

平成30年度宮城県農業共済組合職員募集（獣医師）要項（追加募集）

職員募集（獣医師）要項（追加募集）

宮城県農業共済組合

- 1 募集職種 獣医技術職
- 2 採用予定者数 6名
- 3 勤務地
白石市、大衡村、大崎市、登米市のいずれかで、これらの地区へ転勤することがあります。
- 4 受験資格
(1) から (6) の全てに該当する方が受験できます。
(1) 既に獣医師の資格を取得している方又は平成31年3月31日までに実施される国家試験において獣医師の資格を取得する見込みの方。
(2) 採用予定日現在で満59歳以下の方。
(3) 普通自動車運転免許を有する方（AT限定可、採用予定日までに取得見込みの方を含みます。）。
(4) 産業動物の臨床業務及び検査業務に従事できる方。
(5) 本組合職員として採用後は、将来にわたって本組合家畜診療センター等のいずれの場所にも勤務可能な方。
(6) 次のいずれにも該当しない方。
 - ・ 日本国籍を有しない方。
 - ・ 心身の故障のため職務を執行することができない方。
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方。
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方。
- 5 選考試験実施予定
受験を希望する実施予定日の申込期限までに応募書類を送付してください。
(1) 実施予定日及び申込期限等

実施予定日	申込期限	採用予定日※
9月14日（金）	8月31日（金）	11月1日
12月14日（金）	11月30日（金）	翌2月1日
翌1月25日（金）	翌1月11日（金）	翌4月1日

※ 獣医師資格未取得の方は、平成31年4月1日の採用を予定しています。既に取得されている方の採用予定日は表のとおりですが、相談に応じます。

(2) 受験会場

受験会場は仙台を予定していますが、応募の状況によっては東京での実施を検討します。会場の詳細については、次のとおりです。

仙台会場：宮城県農業共済組合本所（仙台市青葉区上杉1丁目8-10）

東京会場：全国農業共済協会（東京都千代田区一番町19番地）

※ 東京会場の場合、選考試験実施日を変更する場合があります。

(3) 試験科目

・ 面接（受付時間、受験時間は受験者ごとに設定し、連絡します。）

(4) その他（採用予定者数に達したときの取り扱い等）

採用者数が採用予定数に達した時点で、以降の募集、採用選考を中止します。なお、欠員等の状況により、実施予定日、採用予定日等を変更することがあります。

6 合格発表

試験実施日から10日後程度（予定）

※ 可否については、受験者全員に郵送により通知します。

7 合格者の採用

(1) 合格者の採用は5の(1)の表の採用予定日を予定しています。

(2) 合格者が採用予定日を指定することはできませんが、獣医師資格を既に取得されている方については相談に応じます。

本選考に合格されても、採用予定日までに獣医師資格未取得の場合や採用時の健康診断で就業が難しいと判断された場合には、採用されません。

(3) 採用から6か月間を試用期間とします。試用期間中は手当の一部を支給しませんが、その他の給与・処遇は正式採用と条件が変わりません。

(4) 採用から一定期間は、臨床等の研修にあたっていただきます。

(5) 農業共済組合などで産業動物臨床の経験がある場合は、初任給の格付けに考慮することがあります。

8 提出書類（各1通）

(1) 履歴書（既取得免許、資格がある場合は、履歴書に必ず記入して下さい。）

(2) 最終学校の学業成績書及び修了（見込）証明書

(3) 獣医師資格既取得者については獣医師免許の写

9 給与及び勤務条件等

(1) 給与等

・ 給与基準は、宮城県職員給与に準じます。

・ 期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、地域手当、獣医師手

当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

- ・ 社会保険制度（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）を完備しております。
- ・ 退職給与金制度があります。
- ・ 本組合では産業動物臨床に係る研究を推奨し支援しており、これまでに7人が学位を取得しています。平成30年度8月現在、3人の職員が社会人学生として学位取得を目指した研究を進めており、臨床現場で培った知見を深める取り組みを進めています。
- ・ 診療に用いる車両（ナビ、バックモニター、ETC付き）は組合が貸与し、駐車場代を支給（上限有り）します。

（2）勤務条件等

1）勤務時間・休日等

勤務時間（原則）	・月曜日から金曜日 8時30分～17時
休日（原則）	・土日祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇：1年に20日（採用時は月割計算） ※ 20日を限度に翌年繰越可能。1時間単位、半日単位の取得可能。 ・夏季休暇：5日（7月～9月までの間の随時） ・結婚休暇：連続する7日以内 ・その他、社会貢献休暇、リフレッシュ休暇、忌引休暇、病気休暇等の休暇制度があります。
住居	・職員住宅等はありません。賃貸する場合は住居手当を、転勤に伴う移転については移転料を支給します。
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が心身ともに健康で元気に働くことができるように、年1回定期健康診断を行うほか、医師や保健師による保健指導・健康相談を受けることができます。 ・定期健康診断では、頭部MRI・MRA、肝炎ウイルス検査などをオプションで受けることができます。

2）仕事と家庭の両立支援制度

出産を控えた職員、育児や介護を行なう職員が安心して働くことができるように、仕事と家庭の両立を支援する休暇・休業などの各種制度が整っています。主なものは以下のとおりです。

出産、育児	産前・産後休暇、出産立会休暇、育児休業、育児休暇、育児短時間勤務、子の看護休暇など
介護	介護休暇、介護休業、短期の介護休暇、介護短時間勤務

10 その他

- (1) 本選考の実施にあたって、受験申込された方に対して受験票及び試験案内を文書で通知します。試験案内に記載する集合時間までに会場へお越しください。
- (2) 受験申込後に、本選考を受験しないこととした場合は、その旨を試験担当者に連絡してください。

【この選考についての応募先・お問合せ先】

〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉1-8-10

宮城県農業共済組合総務部総務課

担当 狩野賢治、高橋直樹

☎ 022-225-6701 / FAX 022-262-6406

ホームページ <http://www.nosaimiyagi.or.jp/>

メールアドレス soumu-ka@nosaimiyagi.or.jp

【宮城県農業共済組合（NOSA I 宮城）の業務・あらまし】

農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づいて設立された農業共済組合で、国と直結する農業共済事業（農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済、園芸施設共済）及び建物・農機具共済と農業収入保険事業を実施し、家畜診療所を運営しています。

詳しくは本組合のホームページ (<http://www.nosaimiyagi.or.jp/>) をご覧ください。